

吸収分割公告

当社(甲)は、吸収分割によりキヤノンメドテックサプライ株式会社(乙、住所神奈川県川崎市中原区今井上町九番一号)の全事業に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月二十六日

掲載頁 六十三頁(号外第七十号)

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和八年三月二十六日

掲載頁 四十五頁(号外第七十号)

令和八年八月二十一日

栃木県大田原市下石上一三八五番地

キヤノンメディカルシステムズ株式会社

代表取締役社長 堀 雄彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の顧客サイト内集中印刷及びこれに付随する「Document Outsourcing Service(顧客サイトにおいて分散配置された複合機のみを対象とするサービスを除く)の提供事業(営業組織を除く)に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年七月十日

掲載頁 二十頁

(乙) 掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年六月二十九日

掲載頁 二十三頁

令和八年八月二十一日

東京都板橋区坂下一丁目一九番一号

(甲) 富士フイルムシステムサービス株式会社 代表取締役 高村 勲

東京都江東区豊洲二丁目二番一号

(乙) 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社

取締役社長 旗生 泰一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の営む映像配信サービス「Lemino」の運営、「Lemino」における映像コンテンツの配信等の事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 確定した最終事業年度はありません。

(乙) <https://www.docomo.ne.jp/>

令和八年八月二十一日

東京都港区赤坂五丁目二番二〇号

(甲) WOW共同事業準備株式会社

代表取締役 鈴木 聡

東京都千代田区永田町二丁目一番一号

(乙) 株式会社NTTドコモ

代表取締役 前田 義晃

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の鹿児島県伊佐市大口小川内字上場五一四一六他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年八月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区芝大門二丁目二番三三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ25号合同会社

代表社員 ブルインフラホールディングス25号一般社団法人

職務執行者 岡田 育大

東京都港区芝大門二丁目二番三三三共生ビル二見本町字上原五四九他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三

号FORTEQ内

令和八年八月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区芝大門二丁目二番三三三共生ビル二号館七階環境エネルギー会計事務所内

(乙) ブルインフラ25号合同会社

代表社員 ブルインフラホールディングス25号一般社団法人

職務執行者 岡田 育大

東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の岐阜県加茂郡白川町白山字道木橋九一他における太陽光発電事業及び岐阜県加茂郡白川町白山字道木橋六六一他における太陽光発電事業に係る権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。令和八年八月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一五番一五七〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太

東京都港区南青山二丁目一三番二二〇三

号FORTEQ内

(甲) Gラインフラ8号合同会社

代表社員 Gラインフラホールディングス8号一般社団法人

職務執行者 小口 裕太